

重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日
記入者名	森本 健誠
所属・職名	あさなぎ・施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)かぶしきがいしや もりもと 株式会社 森本	
法人番号	2120101044452	
主たる事務所の所在地	〒 590-0503 大阪府泉南市新家1811番地	
連絡先	電話番号／FAX番号	072-483-2588/072-483-2587
	メールアドレス	home.asanagi@gmail.com
	ホームページアドレス	https://asanagi.wixsite.com/home
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 森本 健誠	
設立年月日	昭和 25年3月17日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表） 介護保険事業	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)かいごつきゅうりょうろうじんほーむ あさなぎ 介護付有料老人ホーム あさなぎ	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）	
所在地	〒 590-0503 大阪府泉南市新家1811番地	
主な利用交通手段	JR阪和線「新家駅」より約300m（徒歩約5分）	
連絡先	電話番号	072-483-2588
	FAX番号	072-483-2587
	メールアドレス	home.asanagi@gmail.com
	ホームページアドレス	https://asanagi.wixsite.com/home
管理者（職名／氏名）	施設長 / 森本 健誠	
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成 17年9月1日	/ 平成 17年2月15日

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2775600774	所管している自治体名	泉南市
特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日（直近）	指定日	指定の更新日（直近）	
	平成 17年9月1日	令和5年9月1日	
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日（直近）	指定日	指定の更新日（直近）	
	平成 18年7月1日	令和5年9月1日	

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり											
	賃貸借契約の期間	平成 17年1月1日	～		令和 10年12月31日												
	面積	1,600.7 m ²															
建物	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり											
	賃貸借契約の期間		～														
	延床面積	1,642.5 m ² (うち有料老人ホーム部分)				1,642.5 m ²											
	竣工日	平成 17年8月1日	用途区分		有料老人ホーム												
	耐火構造	耐火建築物	その他の場合 :														
	構造	鉄骨造	その他の場合 :														
	階数	4 階	(地上	4 階、地階	階)												
サ高住に登録している場合、登録基準への適合性																	
居室の状況	総戸数	32 戸		届出又は登録（指定）をした室数			32室（32室）										
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数									
	介護居室個室	○	○	×	○	○	19.07 m ²	25									
	介護居室相部屋（夫婦・親族）	○	○	×	○	○	22.04 m ²	4									
	介護居室相部屋（夫婦・親族）	○	○	×	○	○	28.24 m ²	3									
共用施設	共用トイレ	6ヶ所	うち男女別の対応が可能なトイレ				1ヶ所										
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ				6ヶ所										
	共用浴室	大浴場	1ヶ所	個室	3ヶ所												
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	1ヶ所		ヶ所		その他 :										
			1ヶ所	面積 m ²													
	食堂						入居者や家族が利用できる調理設備	あり									
	機能訓練室																
	エレベーター	あり（ストレッチャー対応）			1ヶ所												
	廊下	中廊下	1.8 m	片廊下	1.8 m												
	汚物処理室	4ヶ所															
消防用設備等	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室 あり									
		通報先	事務室	通報先から居室までの到着予定時間			1～3分										
	その他	エントランス、心接・相談室、ヘルバーステーション、看護室、洗濯室、談話コーナー															
消防器		あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり											
スプリンクラー		あり	なしの場合 (改善予定期)														
防火管理者		あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2回											

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	1. 介護は、特定施設サービス並びに介護予防特定施設サービス計画に基づき、入居者が当該施設においてその有する能力に応じ自立した日常生活が営めるよう、食事、入浴、排泄等の介護その他日常生活、機能訓練等の世話をを行うものとし、漫然かつ画一的なものとならないよう配慮して行う。 2. 事業所は、入居者の意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立ったサービス提供に努めるものとする。 3. 入居者の家族との連携を常に図り、できる限り入居者と家族との交流の機会を確保するよう努める。 4. 安定的かつ継続的な事業運営に努める。 5. 事業の実施に当たっては、協力医療機関、居宅介護支援事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携に努めるとともに、関係市町村とも連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。	
サービスの提供内容に関する特色	ご入居者様一人ひとりの意思、人権、プライバシーを尊重し、安全で質の高い個別的なサービスを提供します。また、ご入居者様の自立支援、健康管理、事故防止に努め、ゆとり・喜び・安心感のある環境と、ご入居者様、ご家族様、スタッフが和やかに過ごせる家庭的な環境づくりを目指します。	
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	委託	株式会社 テスティバル
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	医療法人白卯会 白井病院
	提供方法	年1回健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス	※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）	
虐待防止	①虐待防止に関する責任者は、管理者の森本健誠です。 ②従業員に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。	
身体的拘束	①身体拘束は原則禁止しており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1ヶ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1ヶ月毎行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④1カ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。	

(介護サービスの内容)

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成		<p>①計画作成担当者は、指定特定施設入居者生活介護・指定介護予防特定施設入居者生活介護の提供開始前に、入居者の意向や心身の状況等のアセスメント等を行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容、サービス提供期間等を記載した特定施設サービス計画・介護予防特定施設サービス計画（以下、「計画」という。）を作成する。</p> <p>②計画の作成にあたっては、多様なサービスの提供及び利用に努め、入居者及び家族等に対して、その内容を理解しやすいよう説明し、同意を得たうえで交付するものとする。</p> <p>③計画に基づくサービスの提供の開始から、少なくとも1月に1回は、入居者の状況やサービスの提供状況について、計画作成担当者に報告する。</p> <p>④計画に記載しているサービス提供期間が終了するまでに、少なくとも1回は、計画の実施状況の把握（「モニタリング」という。）を行う。</p> <p>⑤計画作成後は実施状況の把握を行い、必要に応じて計画の変更を行う。</p>				
日常生活上の世話	食事の提供及び介助	食事の提供及び介助が必要な利用者に対して、介助を行います。 また嚥下困難者のためのきざみ食、流動食等の提供を行います。				
	入浴の提供及び介助	自ら入浴が困難な利用者に対し、1週間に2回以上、入浴（全身浴・部分浴）の介助や清拭（身体を拭く）、洗髪などを行います。				
	排泄介助	介助が必要な利用者に対して、トイレ誘導、排泄の介助やおむつ交換を行います。				
	更衣介助	介助が必要な利用者に対して、上着、下着の更衣の介助を行います。				
	移動・移乗介助	あり	介助が必要な利用者に対して、室内の移動、車椅子へ移乗の介助を行います。			
	服薬介助	あり	介助が必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服薬のお手伝い、服薬の確認を行います。			
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練	利用者の能力に応じて、食事、入浴、排泄、更衣などの日常生活動作を通じた訓練を行います。				
	レクリエーションを通じた訓練	利用者の能力に応じて、集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを通じた訓練を行います。				
	器具等を使用した訓練	あり	利用者の能力に応じて、機能訓練指導員が専門的知識に基づき、器械・器具等を使用した訓練を行います。			
その他	創作活動など	あり	利用者の選択に基づき、趣味・趣向に応じた創作活動等の場を提供します。			
	健康管理	常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を講じます。				
施設の利用に当たっての留意事項		<ul style="list-style-type: none"> 外出又は外泊しようとするときは、その都度外出外泊先、用件、施設へ帰着する予定日時などを管理者に届け出ること。 身上に関する重要な事項に変更が生じたときは、速やかに管理者に届け出ること。 喧嘩、口論、泥酔等により、その他、他人に迷惑をかけないこと。 施設の秩序、風紀を乱し、又は安全衛生を害しないこと。 				
その他運営に関する重要事項		サービス向上のため、職員に対し、初任者、人権、身体拘束、虐待、感染症、食中毒、事故対応、認知症ケア、介護技術等の研修を実施している。				
短期利用特定施設入居者生活介護の提供		なし				
<p>特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無</p> <p>※1 「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算（Ⅱ）」は「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」以外に該当する場合を指す。</p> <p>※2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。</p>	個別機能訓練加算		なし			
	夜間看護体制加算	(Ⅱ)	あり			
	協力医療機関連携加算（※）	(Ⅰ)	あり			
	看取り介護加算		なし			
	認知症専門ケア加算		なし			
	サービス提供体制強化加算	(Ⅲ)	あり			
	介護職員処遇改善加算	(Ⅱ)	あり			
	入居継続支援加算		なし			

	生活機能向上連携加算	なし
	若年性認知症入居者受入加算	あり
	口腔衛生管理体制加算 <u>(※2)</u>	なし
	口腔・栄養スクリーニング加算	なし
	退院・退所時連携加算	あり
	退居時情報連携加算	あり
	A D L 維持等加算	なし
	科学的介護推進体制加算	なし
	高齢者施設等感染対策向上加算	なし
	新興感染症等施設療養費	なし
	生産性向上推進体制加算	なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし	(介護・看護職員の配置率) 2.3 : 1 以上

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助	
	その他の場合 :	
協力医療機関	名称	医療法人白卯会 白井病院
	住所	大阪府泉南市新家2776番地
	診療科目	一般内科・呼吸器科・循環器科・消化器科・老年内科・神経内科・心療内科・精神科・整形外科・リハビリテーション科・放射線科
	協力科目	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保
	名称	
	住所	
	診療科目	
	協力科目	
新興感染症発生時に 連携する医療機関	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保
協力歯科医療機関	名称	医療法人優祉会 坂本歯科クリニック
	住所	大阪府泉南市新家2965-1

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合	その他の場合 :		
判断基準の内容			
手続の内容			
追加的費用の有無		追加費用	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無		調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	変更の内容	
	便所の変更	変更の内容	
	浴室の変更	変更の内容	
	洗面所の変更	変更の内容	
	台所の変更	変更の内容	
	その他の変更	変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		
留意事項	満60歳以上（2人で入居される場合はどちらかが満60歳以上）の方		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	1. 不正手段により入居したとき 2. 費用の支払いを2ヶ月以上滞納したとき 3. 建物、付属設備等を故意に破損したとき 4. 入居者の行動が他の入居者に重大な影響を及ぼすとき 5. その他、契約内容に違反したとき	
	解約予告期間	1ヶ月	
入居者からの解約予告期間	0.5ヶ月		
体験入居	あり	内容	空室がある場合 1泊5,000円（食事代別途）
入居定員	39人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）		常勤換算人数	兼務している職種名及び人数		
	合計					
	常勤	非常勤				
管理者	1	1	1			
生活相談員	1	1	1			
直接処遇職員	22	7	15	14.8		
介護職員	17	6	11	12.7		
看護職員	5	1	4	2.1 機能訓練指導員1名		
機能訓練指導員	1	1	0.1	看護職員1名		
計画作成担当者	1	1	1			
栄養士						
調理員						
事務員	2	2	2			
その他職員						
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数				35 時間		

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	6	3	3	
介護職員初任者研修修了者	8	3	5	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師	1	1		
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復師				
あん摩マッサージ指圧師				
はり師				
きゅう師				

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間（時 分～ 時 分）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	2 人	1 人
生活相談員	人	人
	人	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略)	契約上の職員配置比率	3:1以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	2.3 : 1
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制（外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略）	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式 選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり 内容： 管理費のみ日割×50%を減額	
利用料金の改定	条件 手続き	物価変動、人件費上昇により、改定する場合がある。 運営懇談会の意見を聴く。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度	要介護	要介護
	年齢	60歳以上	60歳以上
居室の状況	部屋タイプ	介護居室個室	一般居室相部屋（夫婦・親族）
	床面積	19.07m ²	29.24m ²
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	あり	あり
入居時点で必要な費用	収納	あり	あり
		なし	なし
月額費用の合計			
家賃		164,571円	262,142円（2人分）
サービス費用 介護保険外	特定施設入居者生活介護※の費用	(要介護1) 19,371円	(要介護1) 19,371円
	食費	55,200円	55,200円
	管理費	36,000円	36,000円
	状況把握及び生活相談サービス費		
	電気代	実費	実費
		(別添2) のとおり	(別添2) のとおり
備考 介護保険費用 1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添3及び4のとおりです。			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の貸借料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算定	
敷金	家賃の 解約時の対応	ヶ月分
前払金	なし	
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用	
管理費	各居室の水道代、共用部の水道光熱費、衛生・車両維持管理費、消耗品費、事務管理部門に関する経費等	
状況把握及び生活相談サービス費		
電気代	実費	
介護保険外費用		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料	アメニティセット 200円/日 (税込)	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	基本報酬、加算の利用者負担分。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス (上乗せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠	
想定居住期間 (償却年月数)	
償却の開始日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)	
初期償却額	
返還金の算定方法	入居後3ヶ月以内の契約終了
	入居後3ヶ月を超えた契約終了
前払金の保全先	

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	1人
	75歳以上85歳未満	4人
	85歳以上	29人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	2人
	要支援2	1人
	要介護1	8人
	要介護2	10人
	要介護3	6人
	要介護4	5人
入居期間別	要介護5	2人
	6か月未満	4人
	6か月以上1年未満	2人
	1年以上5年未満	19人
	5年以上10年未満	8人
	10年以上15年未満	1人
15年以上		0人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0人／0人
入居者数		34人

(入居者の属性)

性別	男性	7人	女性	27人
男女比率	男性	20.6%	女性	79.4%
入居率	87.2%	平均年齢	90.5歳	平均介護度 2.3

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	3人
	死亡者	1人
	その他	3人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	3人
		(解約事由の例)
		看取り対応の施設へ転居

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）	株式会社 森本	
電話番号 / FAX	072-483-2588	/ 072-483-2587
対応している時間	平日	9:00～17:00
	土曜	9:00～17:00
	日曜・祝日	9:00～17:00
定休日	なし	
窓口の名称（所在市町村（保険者））	泉南市福祉保険部長寿社会推進課高齢福祉係	
電話番号 / FAX	072-483-8253	/ 072-4480-2134
対応している時間	平日	9:00～17:00
定休日	土日祝祭日	
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体連合会)	大阪府国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口	
電話番号 / FAX	06-6949-5418	/ —
対応している時間	平日	9:00～17:00
定休日	土日祝祭日	
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）	泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町広域福祉課	
電話番号 / FAX	072-493-2023	/ 072-462-7780
対応している時間	平日	9:00～17:00
定休日	土日祝祭日	
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)		
電話番号 / FAX	/	
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称（虐待の場合）	泉南市福祉保険部長寿社会推進課	
電話番号 / FAX	072-483-8253	/ 072-483-6477
対応している時間	平日	9:00～17:00
定休日	土日祝祭日	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	損害保険ジャパン株式会社
	加入内容	介護付きホーム賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		ありの場合		
			実施日	平成 30年4月1日
			結果の開示	なし
第三者による評価の実施状況		ありの場合	開示の方法	
			実施日	
			評価機関名称	
結果の開示		開示の方法		

9 入居希望者への事前情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 1回
		構成員	入居者、家族、施設長、職員
高齢者虐待防止のための取組の状況	なしの場合の代替措置の内容		
	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期定期な研修の実施	
身体的拘束の適正化等の取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	なし	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと 身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	
業務継続計画（B C P）の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行		ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護		<p>①事業者は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。</p> <p>②事業者及び事業者の使用する者（以下「従業者」という。）は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。</p> <p>③また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。</p> <p>④事業者は、従業者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。</p>	
緊急時等における対応方法		<ul style="list-style-type: none"> 事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） (例) <ul style="list-style-type: none"> 病気、発熱（38度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族、後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。 	
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「8．既存建築物等の活用		適合している	

の場合は等の特例」への適合性	代替措置等の内容
不適合事項がある場合の入居者への説明	
上記項目以外で合致しない事項	なし
合致しない事項の内容	
代替措置等の内容	
不適合事項がある場合の入居者への説明	

添付書類：別添1（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）

別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

別添3（介護保険自己負担額（自動計算））

別添4（介護保険自己負担額）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所

氏 名

様

(入居者代理人)

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年 月 日

説明者署名

(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>		
訪問介護	なし	
訪問入浴介護	なし	
訪問看護	なし	
訪問リハビリテーション	なし	
居宅療養管理指導	なし	
通所介護	なし	
通所リハビリテーション	なし	
短期入所生活介護	なし	
短期入所療養介護	なし	
特定施設入居者生活介護	あり あさなぎ	大阪府泉南市新家1811番地
福祉用具貸与	なし	
特定福祉用具販売	なし	
<地域密着型サービス>		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし	
夜間対応型訪問介護	なし	
地域密着型通所介護	なし	
認知症対応型通所介護	なし	
小規模多機能型居宅介護	なし	
認知症対応型共同生活介護	なし	
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし	
看護小規模多機能型居宅介護	なし	
居宅介護支援	なし	
<居宅介護予防サービス>		
介護予防訪問入浴介護	なし	
介護予防訪問看護	なし	
介護予防訪問リハビリテーション	なし	
介護予防居宅療養管理指導	なし	
介護予防通所リハビリテーション	なし	
介護予防短期入所生活介護	なし	
介護予防短期入所療養介護	なし	
介護予防特定施設入居者生活介護	あり あさなぎ	大阪府泉南市新家1811番地
介護予防福祉用具貸与	なし	
特定介護予防福祉用具販売	なし	
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし	
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし	
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし	
介護予防支援	なし	
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設	なし	
介護老人保健施設	なし	
介護療養型医療施設	なし	
介護医療院	なし	

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※ (税抜)	
介護サービス	食事介助	あり	月額費に含む	
	排せつ介助・おむつ交換	あり	月額費に含む	
	おむつ代	あり	商品単位で購入	自己負担、持ち込みも可
	入浴（一般浴）介助・清拭	あり	週3回までは月額費に含む	週4回以上の場合：750円/回
	特浴介助	あり	週3回までは月額費に含む	週4回以上の場合：750円/回
	身辺介助（移動・着替え等）	あり	月額費に含む	
	機能訓練	あり	月額費に含む	
	通院介助	あり	協力医療機関は月額費に含む	協力医療機関以外への通院介助：750円/30分毎 協力医療機関以外への移送サービス：750円/15分毎
	口腔衛生管理	あり	月額費に含む	
生活サービス	居室清掃	あり	週2回までは月額費に含む	週3回以上の場合：750円/回
	リネン交換	あり	月額費に含む	
	日常の洗濯	あり	月額費に含む	
	居室配膳・下膳	あり	月額費に含む	食堂へ出られない場合に限る
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	あり	月額費に含む	
	理美容師による理美容サービス	あり	1,900円/回	外部からの訪問理美容
	買い物代行	あり	週1回までは月額費に含む	週2回以上の場合：750円/回
	役所手続き代行	あり	月額費に含む	介護保険に関する手続きに限る
健康管理サービス	金銭・貯金管理	なし		
	定期健康診断	あり		
	健康相談	あり	月額費に含む	
	生活指導・栄養指導	あり	月額費に含む	
	服薬支援	あり	月額費に含む	
入退院のサービス	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり	月額費に含む	
	移送サービス	あり	協力医療機関は月額費に含む	協力医療機関以外への移送サービス：750円/15分毎
	入退院時の同行	あり	協力医療機関は月額費に含む	協力医療機関以外への同行：750円/30分毎
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	あり	月額費に含む	

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割~3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。

(別添3)介護保険自己負担額(自動計算)

当施設の地域区分単価

選択→ 6級地 10.27円

利用者負担額は、1割を表示しています。但し、法令で定める額以上の所得のある方は、2割又は3割負担となります。

基本費用			1日あたり(円)		30日あたり(円)		備考
要介護度	単位数	利用料	利用料	利用料	利用料		
要支援1	183	1,879	188	56,382	5,639		
要支援2	313	3,214	322	96,435	9,644		
要介護1	542	5,566	557	166,990	16,699		
要介護2	609	6,254	626	187,632	18,764		
要介護3	679	6,973	698	209,199	20,920		
要介護4	744	7,640	764	229,226	22,923		
要介護5	813	8,349	835	250,485	25,049		
			1日あたり(円)		30日あたり(円)		
加算費用	算定の有無等	単位数	利用料	利用料	利用料	利用料	算定回数等
個別機能訓練加算(Ⅰ)							
個別機能訓練加算(Ⅱ)							1月につき
夜間看護体制加算	(Ⅱ)	9	92	10	2,772	278	
協力医療機関連携加算	(Ⅰ)	100	-	-	1,027	103	1月につき
看取り介護加算							死亡日以前31日以上45日以下(最大)
							死亡日以前4日以上30日以下(最大)
							死亡日以前2日又は3日(最大2日)
							死亡日
認知症専門ケア加算							
サービス提供体制強化加算							
介護職員処遇改善加算	(Ⅱ)	(介護予防 特定施設入居者生活介護+加算単位数(特定処遇改善加算を除く)) × 12.2%					
入居継続支援加算							
身体拘束廃止未実施減算							
生活機能向上連携加算							1月につき
若年性認知症入居者受入加算	あり	120	1,232	124	36,972	3,698	
口腔・栄養スクリーニング加算							1回につき
退院・退所時連携加算	あり	30	308	31	9,243	925	
退去時情報連携加算	あり	250	2,567	257	-	-	1回につき
A D L維持等加算							1月につき
科学的介護推進体制加算							1月につき
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)							1月につき
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)							1月につき
新興感染症等施設療養費							1日につき(1月1回連続する5日間を限度)
生産性向上推進体制加算	なし						1月につき

(別添4) 介護保険自己負担額

① 介護報酬額の自己負担基準表(介護保険報酬額の1割、2割又は3割を負担していただきます。)

	単位	介護報酬額／月	自己負担分／月 (1割負担の場合)	自己負担分／月 (2割負担の場合)	自己負担分／月 (3割負担の場合)
要支援1	183単位／日	56,383円	5,639円	11,277円	16,915円
要支援2	313単位／日	96,436円	9,644円	19,288円	28,931円
要介護1	542単位／日	166,991円	16,700円	33,399円	50,098円
要介護2	609単位／日	187,633円	18,764円	37,527円	56,290円
要介護3	679単位／日	209,200円	20,920円	41,840円	62,760円
要介護4	744単位／日	229,227円	22,923円	45,846円	68,769円
要介護5	813単位／日	250,486円	25,049円	50,098円	75,146円
個別機能訓練加算(Ⅰ)					
個別機能訓練加算(Ⅱ)					
夜間看護体制加算(Ⅰ)					
夜間看護体制加算(Ⅱ)	9単位／日	2,773円	277円	555円	832円
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	100単位	1,027円	103円	205円	308円
協力医療機関連携加算(Ⅱ)					
看取り介護加算(Ⅰ) <small>(死亡日以前31日以上45日以下)</small>					
看取り介護加算(Ⅰ) <small>(死亡日以前4日以上30日以下)</small>					
看取り介護加算(Ⅰ) <small>(死亡日以前3日又は3日)</small>					
看取り介護加算(Ⅰ) <small>(死亡日)</small>					
看取り介護加算(Ⅰ) <small>(看取り介護一人当り)</small>					
看取り介護加算(Ⅱ) <small>(死亡日以前31日以上45日以下)</small>					
看取り介護加算(Ⅱ) <small>(死亡日以前4日以上30日以下)</small>					
看取り介護加算(Ⅱ) <small>(死亡日以前2日又は3日)</small>					
看取り介護加算(Ⅱ) <small>(死亡日)</small>					
看取り介護加算(Ⅱ) <small>(看取り介護一人当り)</small>					
認知症専門ケア加算(Ⅰ)					
認知症専門ケア加算(Ⅱ)					
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)					
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)					
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位／日	1,849円	185円	370円	555円
介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)～(Ⅳ) (V)～(14)					
入居継続支援加算(Ⅰ)					
入居継続支援加算(Ⅱ)					
身体拘束廃止未実施減算					
生活機能向上連携加算(Ⅰ)					
生活機能向上連携加算(Ⅱ)					
若年性認知症入居者受入加算	120単位／日	36,972円	3,697円	7,394円	11,092円
口腔・栄養スクリーニング加算					
退院・退所時連携加算	30単位／日	9,243円	924円	1,849円	2,773円
退居時情報提供加算	250単位／回	2,568円	256円	513円	770円
ADL維持等加算(Ⅰ)					
ADL維持等加算(Ⅱ)					
科学的介護推進体制加算					
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)					
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)					
新興感染症等施設療養費 (月1回連続5日を限度)					
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)					
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)					

※生活機能向上連携加算
個別機能訓練加算を算定している場合、(Ⅰ)は算定できず、(Ⅱ)を算定する場合は100単位を算定する。

・1ヶ月は30日で計算しています。

②要支援・要介護別介護報酬と自己負担

介護報酬	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	66,488円	111,430円	193,703円	216,862円	241,058円	263,529円	287,389円
自己負担	(1割の場合)	6,649円	11,143円	19,370円	21,687円	24,106円	26,353円
	(2割の場合)	13,298円	22,286円	38,741円	43,373円	48,212円	52,706円
	(3割の場合)	19,947円	33,429円	58,111円	65,059円	72,318円	79,059円

・本表は、個別機能訓練加算(Ⅰ)及びサービス提供体制強化加算(Ⅰ)を算定の場合の例です。
介護職員等処遇改善加算の加算額の自己負担分については別途必要となります。